

国立市学校施設整備基本方針概要

1. 方針策定の背景・目的と対象

(1) 策定の背景

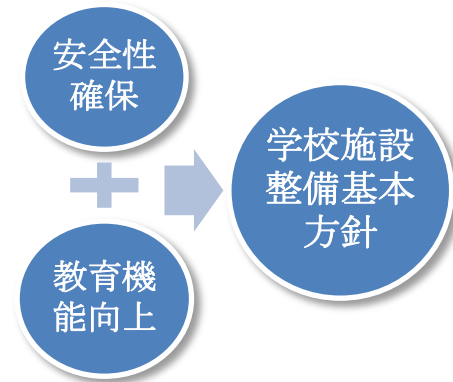
市立小中学校の施設更新に当たって、教育的視点に重点を置き、中長期的にとらえた学校施設全体の基本的な方針を定めることが重要である。

- **老朽化**：建設後 50 年を経過する学校が増加し、国立市公共施設保全計画（以下「保全計画」という。）において躯体の耐用限度を順次迎えることが明らかになった。
- **経費縮減**：学校を始めとした公共建築物の維持・更新コストの縮減のために延べ床面積を 19.3%削減する目標があり、維持管理や更新に際して費用の平準化とトータルコストの縮減が求められている。
- **文科省の要請**：整備内容や時期、費用等を具体的に表す計画である「学校施設の長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を 2020(平成 32)年度末までに策定することが文科省から要請された。

(2) 策定の目的

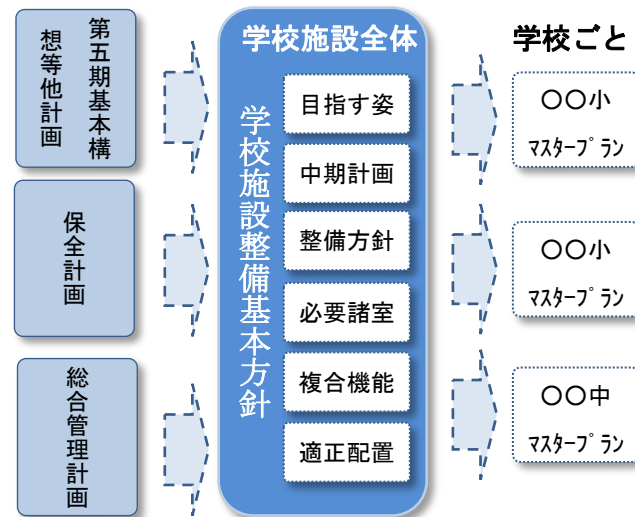
今後の各校の更新に当たっての全市的・教育的視点におけるグランドデザインとなるものとし、学校教育施設として下記の二点をこの基本方針策定により総合的に達成することを目指す。

- **安全性の確保**：改築や改修等の施設の更新に当たっては、安心・安全で快適な学習環境を確保することが何より必要。計画的な改築や改修を図り、予防保全を行うことも重要。
- **教育機能の向上**：ハード面で本来機能である教育機能の向上を目指すとともに、ソフト面では子どもたちにとって望ましい規模で学習や生活ができるような学級編成を踏まえた適切な学校配置の実施。



(3) 対象施設・位置付けと期間

- **対象施設と位置付け**：市内 11 の市立小中学校の屋内運動場(体育館)、プール、特別教室棟を含む校舎を対象とし、この基本方針で学校施設種全体のグランドデザインを定め、他の公共施設との整合性や調和を図ったり、各々の学校の具体的な更新計画やマスタープランを策定するための基本的な方針と位置付ける。



- **期間**：対象期間は 2066 年(平成 78 年)までの 49 年間とし、期間内に児童・生徒数の予測値の変化や国の補助制度・財政状況の動向、例えば少人数教育の進展等の様々な教育環境の変化によってこの基本方針の内容が状況にそぐわなくなる場合もあることから、おおむね 10 年程度を目途に見直しの検討を行う。

2. 実態把握

(1) 施設の状況

国立市が 2015(平成 27)年 5 月に策定した保全計画では、学校施設の大半を占める鉄筋コンクリート構造の耐用年数は最大で 80 年としており、劣化状況調査と目視調査を基に下記のとおり市立小中学校の各棟の耐用年数を判定している。その結果、第一、三、四、八小学校と第三中学校の 4 校は現状で建設年から 80 年間使用できる状態の構造躯体であると判定している。

また、構造躯体の劣化度以外の設備や屋根仕上げ等の現況劣化度を明らかにした。それによれば、全体としては屋内運動場(体育館)の劣化度は相対的に低くなっているが、第四小学校の校舎棟の劣化が大きい。第四小学校及び第五小学校の一部部位で、著しい劣化が見られ、対応が必要と判定されている。

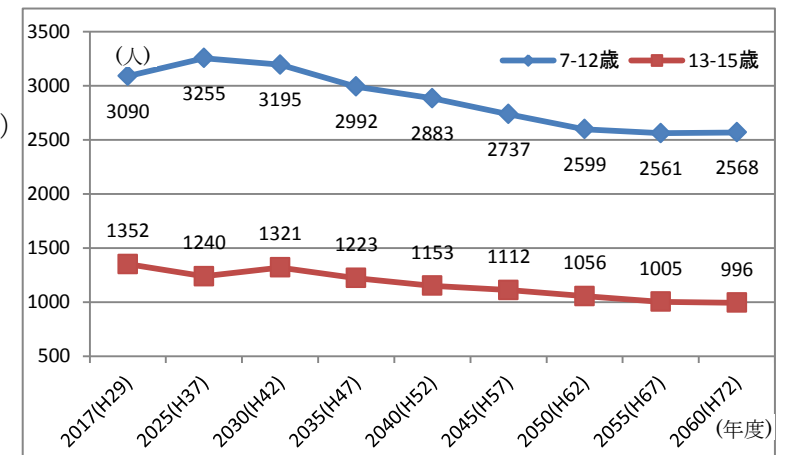
施設名	建設年	耐用年度	施設名	建設年	耐用年度	施設名	建設年	耐用年度			
国立第一小学校	校舎棟(北)	1965	2044	国立第五小学校	校舎棟	1965	2024	国立第一中学校	校舎棟	1971	2030
	校舎棟(西)	1967	2046		屋内運動場	1971	2050		特別教室棟	1962	2021
	屋内運動場	1974	2053		校舎棟(東)	1970	2029		屋内運動場	1969	2028
国立第二小学校	校舎棟	1963	2022	国立第六小学校	校舎棟(西)	1972	2051	国立第二中学校	特別支援学級棟	1985	2064
	屋内運動場	1970	2049		屋内運動場	1971	2041		校舎棟	1969	2029
国立第三小学校	校舎棟	1973	2052	国立第七小学校	校舎棟(東)	1972	2031	国立第三中学校	特別教室棟	1963	2042
	屋内運動場	1976	2035		校舎棟(西)	1976	2055		屋内運動場	1969	2048
国立第四小学校	校舎棟	1970	2049	国立第八小学校	屋内運動場	1973	2036	国立第三中学校	校舎棟	1975	2054
	屋内運動場	1974	2053		校舎棟及び屋内運動場	1978	2057		特別教室棟	1975	2054
								屋内運動場	1975	2054	

- **改築コスト**：各校を現状の面積規模で単純に建て替えた場合、平均して 1 校当たり小学校は 22 億円程度、中学校は 28 億円程度建設費用がかかることが予測されるが、市場の建設費変動により、金額が変わることも併せて認識しておく必要もある。また、長寿命化の取組を行ってもなお、現在規模と同様の改築では毎年度 9.1 億円の費用が不足することが、全市的な方針である国立市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）で明らかになっている。

(2) 利用状況

児童・生徒数は、1965(昭和 40)年以降、市全体の住民の増加に比例して増加し、それに合わせて学校を建設し、増加する子どもたちの学習の場の確保に努めてきた。1980 年代からは、住民総数は増加を続けている一方で、少子化の進展等により児童・生徒数は減少し学級数も減少。学級数が減少すると余裕教室が発生するが、PCルーム等、多様な教育環境の整備の必要性等から諸室の変更を行い、時代に適応した機能を付加して有効に活用している。

- **将来の児童生徒数**：今後 10 年程度は微増傾向にあり一定の学校数や規模を維持することが望ましいと考えられるが、長期的には約 20%程度の減少(児童 18%、生徒 25%)が見込まれ、適切な学校数を見込んで改築することが必要。



東京都教育庁の推計で各校ごとの児童・生徒数や学級数が推計されており、それによれば一小、六小、七小と二中は減少傾向にあり、学級数では四小、八小と三中が文科省の示す適正規模を下回る可能性がある。

年度	一小		二小		三小		四小		五小		六小	
	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)
2017年(H29) 実数	児童数 423 学級数(普通) 14		児童数 380 学級数(普通) 12		児童数 525 学級数(普通) 17		児童数 311 学級数(普通) 12		児童数 391 学級数(普通) 12		児童数 425 学級数(普通) 14	
2018年(H30)	児童数 407 学級数(普通) 13	96% 93%	児童数 395 学級数(普通) 12	104% 100%	児童数 531 学級数(普通) 16	101% 94%	児童数 306 学級数(普通) 12	98% 100%	児童数 388 学級数(普通) 12	99% 100%	児童数 430 学級数(普通) 14	101% 100%
2019年(H31)	児童数 390 学級数(普通) 12	92% 86%	児童数 390 学級数(普通) 12	103% 100%	児童数 523 学級数(普通) 17	100% 100%	児童数 322 学級数(普通) 12	104% 100%	児童数 397 学級数(普通) 12	102% 100%	児童数 427 学級数(普通) 13	100% 93%
2020年(H32)	児童数 377 学級数(普通) 12	89% 86%	児童数 405 学級数(普通) 13	107% 108%	児童数 506 学級数(普通) 16	96% 94%	児童数 318 学級数(普通) 12	102% 100%	児童数 424 学級数(普通) 13	108% 108%	児童数 412 学級数(普通) 12	97% 86%
2021年(H33)	児童数 356 学級数(普通) 12	84% 86%	児童数 417 学級数(普通) 12	110% 100%	児童数 504 学級数(普通) 16	96% 94%	児童数 311 学級数(普通) 12	100% 100%	児童数 455 学級数(普通) 14	116% 117%	児童数 417 学級数(普通) 12	98% 86%
2022年(H34)	児童数 351 学級数(普通) 12	83% 86%	児童数 426 学級数(普通) 13	112% 108%	児童数 521 学級数(普通) 15	99% 88%	児童数 294 学級数(普通) 11	95% 92%	児童数 502 学級数(普通) 15	128% 125%	児童数 412 学級数(普通) 12	97% 86%

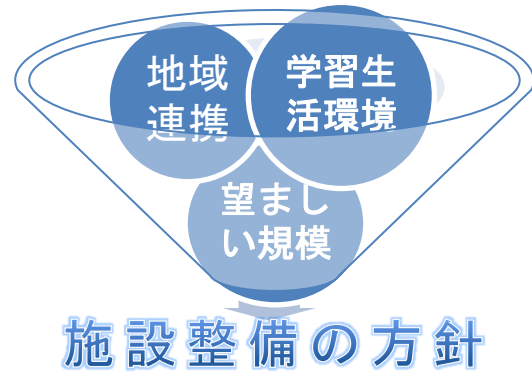
年度	七小		八小		一中		二中		三中	
	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)	予測数	増減率(2017年比)
2017年(H29) 実数	児童数 357 学級数(普通) 12		児童数 278 学級数(普通) 12		児童数 476 学級数(普通) 13		児童数 504 学級数(普通) 15		児童数 372 学級数(普通) 10	
2018年(H30)	児童数 354 学級数(普通) 12	99% 100%	児童数 287 学級数(普通) 11	103% 92%	児童数 472 学級数(普通) 13	99% 100%	児童数 500 学級数(普通) 14	99% 93%	児童数 359 学級数(普通) 10	97% 100%
2019年(H31)	児童数 332 学級数(普通) 12	93% 100%	児童数 291 学級数(普通) 11	105% 92%	児童数 462 学級数(普通) 12	97% 92%	児童数 482 学級数(普通) 13	96% 87%	児童数 387 学級数(普通) 11	104% 110%
2020年(H32)	児童数 317 学級数(普通) 12	89% 100%	児童数 297 学級数(普通) 10	107% 83%	児童数 484 学級数(普通) 12	102% 92%	児童数 479 学級数(普通) 14	95% 93%	児童数 385 学級数(普通) 11	103% 110%
2021年(H33)	児童数 315 学級数(普通) 12	88% 100%	児童数 298 学級数(普通) 12	107% 100%	児童数 486 学級数(普通) 12	102% 92%	児童数 477 学級数(普通) 14	95% 93%	児童数 383 学級数(普通) 11	103% 110%
2022年(H34)	児童数 302 学級数(普通) 12	85% 100%	児童数 276 学級数(普通) 11	99% 92%	児童数 486 学級数(普通) 13	102% 100%	児童数 491 学級数(普通) 14	97% 93%	児童数 353 学級数(普通) 10	95% 100%

3. 学校施設整備に関する基本的な考え方

長期間にわたる学校施設の更新に際して羅針盤となり得る下記の視点を示し、具体的な取組につなげることで、教育施設としての価値の向上と文教都市としてのブランド力の向上を目指す。

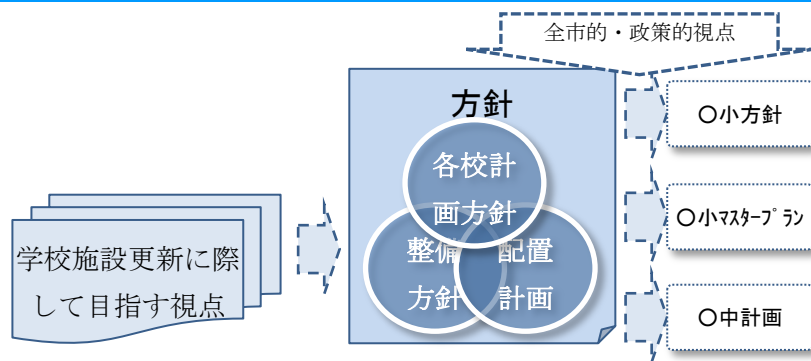
(1) 学校施設更新に際して目指すべき視点

- **学習環境・生活環境の向上**：子どもたちにとって、よりよい学習・指導環境を提供し、望ましい教育環境の中で日々の学習がなされることを最優先していく必要がある。施設面において児童・生徒の安全の確保を最優先に行うとともに、放課後を含めた子どもたちの居場所の一つとして安心・快適に過ごせる環境を提供し、及び放課後の活動が充実するよう工夫する必要がある。
- **望ましい規模の維持**：集団的な活動や行事が活発に行われ、子どもたちの社会性や協調性を養うことや、多面的思考力や公正な判断力等生きる力の育成につながる教育環境を確保するためにも一定の望ましい学校規模が必要であり、学校施設の更新を検討するに当たっては、統廃合等の可能性も視野に入れながら、望ましい規模の学校が維持できる施設にする必要がある。
- **地域連携の推進**：地域の拠点としての役割を果たすことができるように、学校教育に供する機能を開放できる施設配置や災害対応など学校教育以外の施設の設置についても検討する必要がある、その際には地域住民と話し合い、学校が立地する地域特性を十分に加味しながら、進める必要がある。



4. 施設更新の方針

学校施設の大規模な改修や建て替え等の更新を行う際には、将来の学校教育を見据えた環境や施設の整備が必要になり、本市としての学校施設への考え方の方針を具体的に整理しておく必要がある。前述の学校施設更新に際して目指すべき視点等を踏まえて教育施設として普遍的に有すべき機能等、学校施設整備に際しての全市的な方針を整理した。これらの項目を今後の個々の学校施設更新に当たっての基本的な考え方とする。

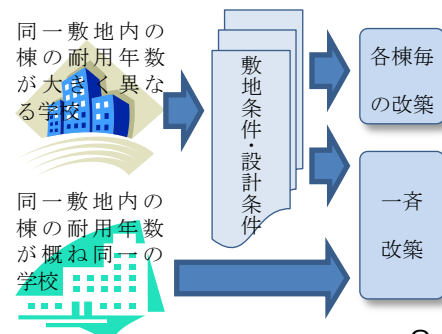


(1) 各校の更新事業の進め方に関する方針

① 長寿命化について

目標耐用年数を80年とし、残りの耐用年数が40年以上ある学校については構造体の健全性評価の結果や施設設備の劣化状況を加味して長寿命化を図る。その際は、長寿命化対策として経年劣化による機能回復を図るだけでなく、バリアフリー化や省エネルギー化等の社会的に要求される水準に合せて機能向上の視点を持って改修をする。

屋内運動場(体育館)と校舎のように複数棟で構成されているが、棟ごとに適時改築した場合は、コンスタントに施設全体の機能が向上し、財政上や教育機能全体としての効果が望め、世代間の不公平感の解消につながる。一方、既存の棟を存置することで敷地全体での計画の制約が大きくなり、敷地の最適利用や最適配置の実現が難しくなり、施設の使い勝手の低下を招くことも想定され、一部の棟が耐用年数を迎えた時点で一斉に改築したほうが利点が多い場合もある。よって、耐用年数を迎えた棟だけでなく敷地内の他の棟も含め全面的な更新を基本とするが、耐用年数の差が棟ごとで大きく、改築後の校地全体における配置計画に影響が少ない場合は部分的な更新も検討する。



② 各校の実施計画について

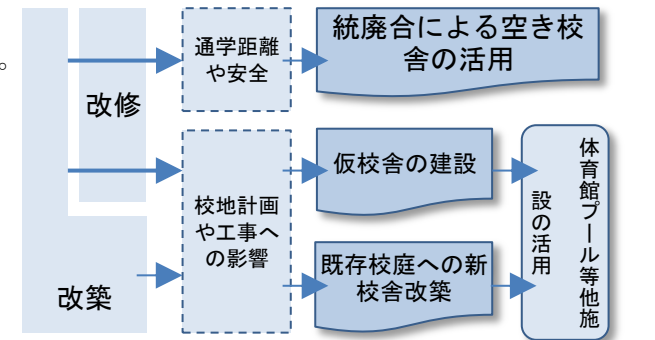
各校の更新予定は保全計画の記載を基礎とする。実際に施設更新は財政上の負担が大きくなることから、劣化度の現況を再度確認し、毎年の市全体の実施計画の策定の中で整備レベルを判断する。



③ 更新事業中の教育環境について

更新には最大3年以上の工事期間が必要で、その間は別の校舎で過ごす必要があるが、仮設校舎を建設した場合は、建設費だけで概ね3～5億円の費用を要し、校庭や屋内運動場(体育館)、プール等の利用が制限されるほか、工事による騒音や振動が発生する等の課題が生じることが考えられ、影響を最小限にする考察が必要。各校ごとに諸条件が異なることから、各校の更新に当たり個別に検証する。

- **仮設校舎の活用**：既存の校舎を使用しながら現在の校庭に新校舎を建設し仮設校舎を建設しない方法は、費用や期間の圧縮が考えられ各校の条件ごとに検証の必要がある。しかし、改築した学校施設を将来にわたり長期に使い続けることを考慮すると、更新後の学校において子どもたちの環境がより良好であることが望ましいことから、基本的には仮設校舎を建設し学校施設の更新を行う。
- **他市有施設の活用**：屋内運動場(体育館)、プール等は他の市有施設等の活用や学校統廃合で空き施設となる学校を仮校舎として使用することも検討する。



④ 予防保全について

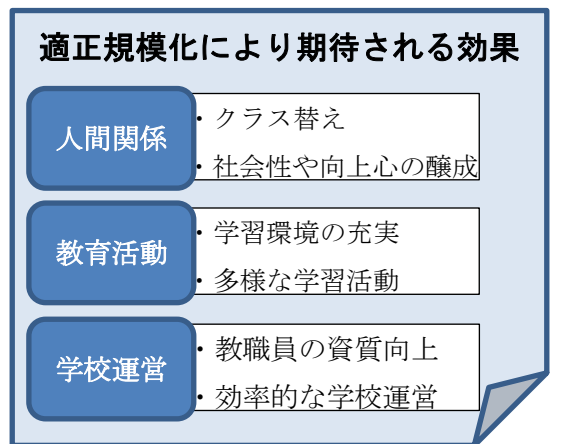
突発的な故障を減らし、想定外の被害のリスクを少なくする予防保全を行うことが重要となる。保全計画で示されている間隔で修繕を計画することや、施設の点検を定期的実施し、異常が発生しそうな兆候を事前に察知して対処することも必要な処置である。また、工事履歴を部位別に記録蓄積することで、効率的な修繕を行い、改修の際の整備レベルの決定の際の参考とすることができる。

(2) 配置に関する方針

教育基本法によれば、義務教育は、子どもたちの能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会形成者としての基本的資質を養うことを目的として行われると謳われており、そのために学校は単に教科等の知識や技能を習得するだけの場でなく、集団の中で社会性等を身に着ける重要な場所となる。児童・生徒に望ましい教育環境を今後も継続して提供するために、将来的な学校の統廃合も視野に入れて施設整備を検討する必要がある。

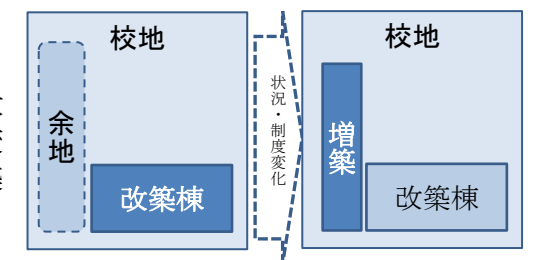
① 現行制度における国立市の適正規模について

- **公立小中学校の標準学級数**：学校教育法施行規則第41条及び第79条によれば小学校は各学年2～3学級、中学校は各学年4～6学級が標準学級数と考えることができることから、これらを学校配置や更新の際に施設規模を考察する際の基礎的な基準とする。なお、この基準は現在の制度を前提とするものであり、学級編成基準が変化する場合は見直す必要がある。
- **教職員の確保に関する取組**：文科省によれば、9～11学級の学校規模の場合には、教育上の課題を整理・確認した上で、児童・生徒予測数を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要とされている。



② 学校数及び配置について

各校の更新に当たっては、工事完了時の該当校の児童・生徒数や学級数等の推計を基に、適切な整備内容を検討し、その上で学級編成基準の変化や児童・生徒数の増減、統廃合等、状況の変化に弾力的に対応し、増築等にも対応できるような可変性のある学校施設を整備できるよう努める。



●**将来必要な学校数の見込み**：国立市の児童・生徒数は今後10年程度は微増傾向だが、長期的には約2割程度の減少が見込まれている。適正な規模の学校を成立させる児童・生徒数には大きな幅があり(小学校：236～690人・中学校：348～690人)、必要な学校数を考察する際は計算上、上記の中間値を用いる事が合理的である。想定される児童生徒数で適正規模を成立させる児童・生徒数の中間値(小学校：463人・中学校：519人)を基準に試算すると、おおむね20～30年後における学校数の目安として小学校6校程度、中学校2校程度とすることが一定の目安となり、現況においては長期的に、この数を想定して学校施設の更新を図る。

	2025 (H37)	2035 (H47)	2045 (H47)
推計児童数(A)	3255人	2992人	2737人
推計生徒数(B)	1240人	1223人	1112人
推計小学校数【A/中間値(463)】	7.03校	6.46校	5.91校
推計中学校数【B/中間値(519)】	2.38校	2.35校	2.14校

●**見込まれる配置**：将来の学校施設の適切な再配置は市内全域や各地域ごとの児童・生徒数を見通す中で、学区区分や地域の学校の位置を検討する。その際は、各校の設立の歴史的経過等を考慮して配置を検討することも重要。本市では第一小学校(中学校においては第一中学校)から第八小学校(中学校においては第三中学校)へと児童・生徒の増加に伴い順に建設された経緯が存在。それらを現時点で考慮すれば、児童・生徒数の減少に併せて学校数を減少させる際は、建設時と逆に第八小学校(中学校においては第三中学校)から検討することが学校の配置・学区区分からも合理的と考えられる。



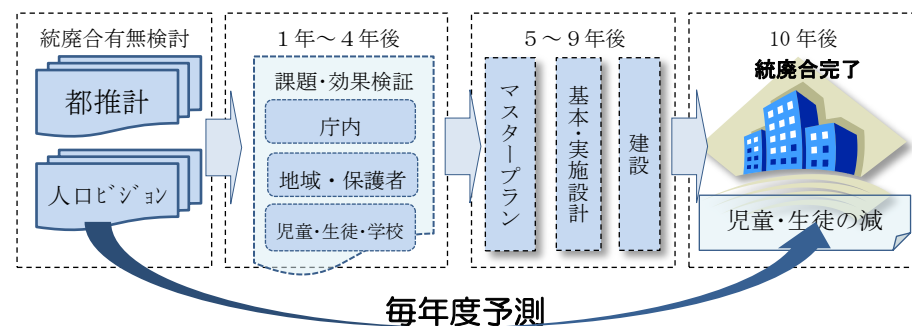
延床面積 19.3% 減
 【総合管理計画】
 教育環境と財政の
 両立達成
 【児童・生徒数予測】
 2割減

③**統廃合を検討する条件・時期について**

将来の児童・生徒数が減少することや、総合管理計画で示されているように財源の確保の点からも、延床面積の減少が今後必要。学校の望ましい規模や配置の検討は、関係する児童・生徒や保護者、さらには就学予定の子どもたちの関係者や地域住民等異なる立場の人々の共通理解を基礎として、一つずつ課題を解決しながら進める必要がある。

統廃合に際しては子どもたちの良好な教育環境の確保を第一に考え、その上で円滑に進めるためにも、下記のような観点で統廃合の検討を開始する。

●**検討を開始する時期**：学校統廃合に際しては事前にその必要性を予知し、望ましい学校規模や配置をできる限り維持することが望まれる。合意形成には多くの時間を要すると考えられ、改修や改築等の学校更新と併せた場合は、おおむね10年先を見越して適時、将来を推計することが必要。複数年にわたり望ましい規模を下回る状況が予測され、回復の見込みがない場合は、関係者と早期に検討に入ることとし、おおむね2年～4年程度(急激な児童・生徒増による教室不足等の場合は除く。)で統廃合についての結論を出すこととする。



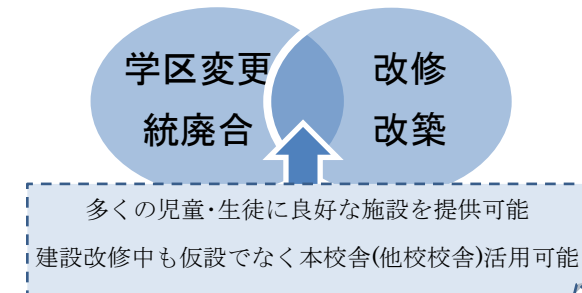
●**検討に必要な要素や条件**：統廃合や学区変更等は児童・生徒の学習環境・生活環境を大きく変化させることから、検討の開始に当たっての推計は、全市的な児童・生徒数の増減予測だけでなく、地区別にもできる限り正確に将来を見据えることが重要。良好な教育環境の創出という視点に立てば、数だけでなく、新たな教育制度の動向等の視点での必要性も踏まえることが重要。これらのことから右記の要素や条件に沿って検討を行うことに努める。

【検討を開始する要件】
 ✓大規模集合住宅建設等による急激な児童・生徒数の増加が見込まれるとき
 ✓将来10年間程度において、単学級が複数年にわたり発生する等、望ましい学校規模でない状態が継続すると予測され、その回復の見込みがないとき
 ✓改築改修の対象校やその周辺校で上記の状況にあるとき
 ✓制度改正等により新たに教育環境整備の必要性が生じたとき

【考慮すべき要素】
 ✓少人数学級編成の動向
 ✓新たな教育制度の動向
 ✓国の支援策の動向
 ✓市全体の財政状況
 ✓区域単位での人口動態
 ✓市域における年少人口の動態
 ✓地域、保護者、学校関係者等との協議
 ✓児童・生徒の教育環境の向上

【教育委員会で努める事項】
 ✓児童・生徒数の推移や推計等の情報収集
 ✓マンション等の大規模開発の動向
 ✓地域、保護者、学校関係者等と学校教育や規模に関する情報共有

●**施設更新との関係**：学校の施設更新と統廃合の必要性が生じた時期が重なる場合、校舎等の更新と統廃合を併せることが、更新する学校に通う子ども達に加えて統廃合される学校の子どものにも先進的な教育環境の提供契機となり、積極的な目的と捉えることも可能。更新の際は周辺の学校も含めて適正規模等の教育環境の諸課題を踏まえて検討の契機と考えることも有効。

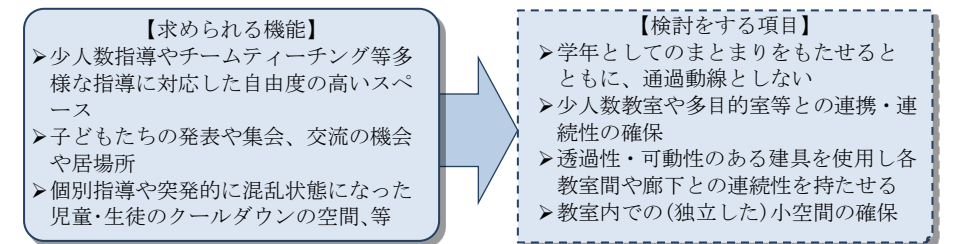


(3) **機能整備に関する方針**

学校施設の更新はバリアフリー化や ICT 教育環境等の社会的な要請に合せた機能向上を図ることが重要だが、学校教育上、必要な機能を見込んだ上で、でき得る限りシンプルでコンパクトな施設を目指すことも重要。これまで校舎は RC 造 で建設され東西に延びた廊下の南片側に教室を並べた形状で、端部で廊下部分を取り込んだ特別教室を配する形が一般的。今後は構造も振動騒音が比較的少なく、建築期間も短いといわれる鉄骨造も比較検討したり、配置についても教育上の効果の期待できるメディアセンター等を学校の中心的な位置に置き、主体的な学習、多様な指導に供することを検討することも重要で、既存の形状にとらわれず、今日的・将来的に必要とされる内容とすることが望まれる。以下で学校施設の更新に当たって留意すべき事項をまとめるが、教育制度の変化等や社会の要求水準の変化に応じて柔軟に見直しをすることが必要。

①**学校教育上必要な諸室の機能及び配置について**

文科省基準(公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令)を始めとした少なくとも備えておくべき諸室や機能を基礎として、各室間の機能連携や連続性に配慮するとともに、学年や教科等一定のまとまりを意識した配置とする。



●**普通教室・共用空間**：将来の児童・生徒数の増加や統廃合に対応できるように18～24教室まで対応できる柔軟な配置をし、又は余地を残す。学習内容の多様化に伴い持ち物も増加しており、ロッカーや棚等の収納を含めて教室面積の最適化の検討をする。

●**特別教室**：特別教室は多様な機能を有するため、その配置に当たっては、他の諸室との機能や使い方の相性を考慮するとともに、各普通教室からアクセスしやすい位置にしたり、地域へ開放した場合の動線の考慮等セキュリティにも配慮した検討をする。

●**管理諸室**：児童・生徒の安全のために出入りの管理が可能で学校全体の様子が把握しやすいようにすることや、開かれた職員室とするとともに、印刷・教材・会議・更衣室と集約配置し教職員が効率的に利用できるようにすることを検討する。

②付加機能について

教育機能以外にも求められる事項が多く存在しており、各校の更新事業時に具体的に検討する。

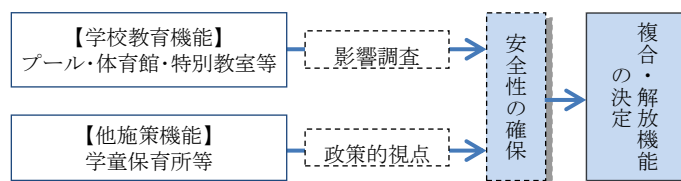
- 災害対応の機能**：マンホールトイレや防災倉庫の設置等、防災機能を向上させる視点が重要。屋内運動場(体育館)の設備や配置について、避難所となることを想定して施設更新を図ることも検討。
- 生活の場としての機能**：トイレ等の生活衛生環境の向上や、落ち着くことのできる場所の創出等を通して、快適に過ごせるように考慮する必要がある。木を用いることは居心地が良く、調湿機能に加え、印象が大きく変わり更新の効果を実感できるため、費用対効果の検証とともに検討する必要がある。
- 省エネルギー**：温暖化防止に資する省エネルギー化の取組を促進することが重要。サッシや外壁の断熱化とともに自然換気を通じ適切な通風を確保する等、省エネルギーに資する設備を取り入れることを検討。

③複合化について

学校施設は、様々な指導方法や、それに対応した機能の多様化や地域とともにある学校とすることも求められている。さらに、防災やコミュニティの拠点として市政運営上も重要な機能を担っている。複合化の効果は、既存の施設を廃止し機能移転の上、他施設と集約することで、駐車場、エントランス等を共有化でき市全体として延べ床面積の削減につながる。必要な機能の選択と他施設の改廃を併せることが重要。個々の学校の施設更新時に総合的・政策的な視点で取り組む。



- 学校施設として複合に通ずる機能**：学校施設は今後ますます地域とともにあることが求められ、様々な人の出入りや多種多様な利用に対して動線を工夫する等して児童・生徒の安全を最優先した施設更新が必要。特別教室や図書館、体育施設等の学校教育機能に社会教育の視点を持ち広く住民にも供することを検討することが必要。一方で、学校の本来機能は児童・生徒の学習や生活の場であることを考えると、学童保育所や部活動等、放課後の過ごし方を充実させる機能等、複合化に際しては教育や児童・生徒の視点で親和性が高い施設機能を選定することが有効。



④改修のレベルについて

施設改修の際は、老朽化した機能や設備の回復とともに、バリアフリー化や省エネルギー化等の社会的要求水準に応えることができる機能向上の視点を持つことが重要。保全計画の考え方や劣化度調査の結果(現況)を参考にしながら、実施計画等で財政上の整合性を取りながら進める。

項目	内容
可変性	将来の機能向上や用途変更に対応できるように、機械室、配管スペース、階高、設計荷重等に余裕を持たせた設計とする。
更新性	建築物を構成する部材は多く、それぞれの耐用年数も異なり、物理的、機能的劣化の速度も異なることから、改修工事の際は耐用年数がある他の部位に影響がないよう、更新が容易な構造とする。
耐久性	使用する部材は、ライフサイクルコストを考慮して耐久性の高いものを選択する。
メンテナンス性	清掃や保守点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施するため、足場やゴンドラの設置を可能とする等、維持管理を考慮した設計とする。
省エネルギー、省資源	再生可能エネルギーの活用等も含め環境負荷の低減に対応した設計とする。

5. 今後の取組

構造躯体の健全性調査では第一中学校の特別教室棟や第二小学校の校舎の耐用年数が迫っていることが明らかである。本方針でも示したとおり、今後は、マスタープランの策定を行い、具体的な更新への取組を行う。その際は、策定を通じ、保護者や学校関係者等と合意形成を経ることが重要で、以下の考え方で直近の更新事業を進める。

(1) 直近に迫った学校施設更新の取組

学校施設の改築には、設計や建設で4~5年程度、関係者との合意形成を含めると6~7年程度の時間が必要。下記の学校施設の一部の棟は、保全計画による建て替え年が迫っており、早急な取組が求められる。今後、効果的に検討を行うため、該当校の状況や将来も見据えた現時点で考え得る方向性や手法を以下に示す。

	第二小学校	第一中学校(特別教室棟)
状況	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 屋上防水の剥がれがあること以外は、軽微な劣化状況 ▶ 現況劣化度は他の学校と比較して高くない ▶ 校舎棟の構造躯体の中性化が進んでおり、2022(平成34)年度末が耐用限度 ▶ 屋内運動場の構造躯体の耐用限度は2050(平成62)年 ▶ プール施設の劣化が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現況劣化度は他の学校と比較して高くないが、特別教室棟のコンクリートの圧縮強度が不足 ▶ 屋内運動場も中性化がやや進行しているが、内外装や設備は良好 ▶ 構造躯体の耐用限度は、特別教室棟 2021(平成33)年度末、屋内運動場 2028(平成40)年度末、校舎棟 2030(平成42)年度末、特別支援学級棟 2064(平成76)年度末 ▶ 特別教室棟は、調理室、被服室、金工室、木工室、第一図書室、美術室の6教室で構成
方向性や手法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プールの劣化状況や工事ヤード搬入経路・校地の有効利用を考えると、他の棟や施設と校舎棟を併せての改築が、工事の円滑な推進上、望ましい ▶ 仮設校舎を建設せず、現校庭に直接、新校舎を建設することは、建設に係る期間が比較的短くなること等が教育上のメリット ▶ 現校庭に直接、新校舎を建設することは、校庭が校舎の北側になる等の屋外環境の面や、改築後80年にわたり新校舎を使用し、その間の配置変更の困難が生じる等でデメリットが多い ▶ 仮設校舎を建設し、最適と思われる配置・改築を行うことが、長期的視点で考えた際は望ましい手法 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 耐用年数が迫る特別教室棟を編成している6教室のうち図書室、被服室、美術室は、必要設備を踏まえ本校舎の少人数教室・多目的室のいずれかで対応できる可能性がある ▶ 改築の必要性を生じる特別教室は少なくなる見込みがあり、体育館や本校舎棟等を含めた学校全体での改築に合理性が少ない ▶ 第三小学校と敷地が隣接している立地を踏まえると、第三小学校や第一中学校の本校舎や体育館等と併せた敷地全体での改築計画とすることで最良かつ合理的な施設配置・改築を実現できる可能性がある ▶ 特別教室棟のみの改築とすることが合理的 ▶ 規模も大きく、より長く使える本校舎棟を期間的に最大限活用するため、第一中学校の改築は耐用限度の迫った特別教室棟のみとする ▶ 普通教室から特別教室への転用可能性も踏まえ、不足する機能の特別教室のみの改築 ▶ 本校舎改築までの間の使用を前提とした工法や構造が望ましい
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全市的・政策的視点を基に必要な行政サービスを見極め、複合する機能候補を定める ▶ 2018(平成30)年度以降、保護者、学校関係者等も交え第二小学校の個別具体的な新校舎の方針や理念を定めるマスタープランを策定する 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな機能付加を伴わない更新であり、残された耐用年数が少ないことから、早急に行政内で計画及び事業推進を開始 ▶ 生徒の教育・生活環境への影響を最小限にとどめるため、騒音や振動等に最大限配慮し、夏季休業期間を活用する等、施工方法を精査・工夫する

※上記2校の他、第五小学校の残存耐用年数も少なくなっており、富士見台地域全体の施策の方向性と整合性を図りつつ、残存耐用年数を踏まえ、早期に検討を開始する必要がある。